

# 新設条例・条例改正・同意

●松田町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

こども園、小規模保育事業・家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業の利用者の負担額等を定めるため整備し、松田町保育の実施に関する条例は廃止するものです。

●松田町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例

松田町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、松田町議会委員会条例を改正するものです。

以上2件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、

●松田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

教育長の新たな職に対応するため、整備するものです。

●松田町行政手続条例等の一部を改正する条例

●松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例

松田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の改正に伴い、松田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

幼稚園・保育所・認定

●松田町情報公開条例の一部を改正する条例



増築された松田さくら保育園

を1年延長し、平成28年3月31日までに改正するものです。

●松田町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料率について基準額等の改定をするもので、産業厚生常任委員会に付託されました。(詳細は6ページに掲載)

●松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●松田町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例



元気に遊ぶ松田幼稚園児

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成27年3月22日及び4月24日をもって2名の委員が任期満了となるため、次の方が選任(再任)されました。

氏名 山口 敬一 氏  
氏名 山岸 榮市 氏

●人権擁護委員の推薦について

平成27年6月30日をもって2名の委員が任期満了となるため、次の方が推薦再任されました。

氏名 増田 勲 氏  
氏名 平賀 康雄 氏

以上審議の結果、原案のとおり可決・同意した。(詳細は7ページ参照)